



2024年 7月19日
第8号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第40号

駅派出検査体制等の見直しに関する申し入れ 団体交渉③ 鎌倉車両センター横浜派出所及び大船ホーム検査

4. 添付資料において「関係箇所間の合同対応や車両センターからの迅速な出動により、これまでの対応レベルを維持」とあるが、鎌倉車両センター本区や周辺の検修区所における、出動体制を強化するための具体策について示すこと。
【会社回答】各車両センターからの出動体制が整っており、引き続き関係箇所と連携して対応する考えである。

組 合	会 社
職場において管理者からの説明で「サービス機器（グリーン車設備・トイレ）はもうやらなくて良い」と発言されているが、会社としても同じ認識か。	現場での発言については認識していないが、サービス機器をやらなくて良いと言う認識はない。空調や座席は引き続き対応してもらいたい。
派出の出動は指令の指示が基本、という原則は変わるのか。	「すぐ出る運動」は把握している。鎌倉車セの判断、指令からの指示も必要に応じてとなる。
説明資料に「大規模輸送障害の際には各車両センターからの出動体制も整ったことから」とあるが、具体的に何か。	人身事故など、日中帯であれば各車セから出動など定着してきている。いつからスタートしたのではなく徐々に広がり、現在は定着したと考えている。
本区や他区のサポート体制は、具体的な強化策はあるか。	体制は整ってきている。必要により本区、他区から出してもらう。
夜間早朝、土日など日勤者がいない時間帯のサポート体制の増強の考えはあるのか。	夜間早朝、休日中の対応でも同様に出してもらう。
東海道線では2駅だが、距離としては20Km離れている。合同と言うが簡単なことでは無いと考えるが。	派出同士でなく近隣車セからも出動。列車で移動できなければタクシーや他社も使ってもらう。
今後の検証・検討課題として認識していると捉えてよいか。	その通り。 確認!

5. 本施策により派出検査の出面数が減るにもかかわらず、添付資料において「社員の新たな働き方や仕事の幅、活躍のフィールドを拡充させる」と示されている根拠を示すこと。
【会社回答】これまでの役割分担に捉われず、車両メンテナンス業務全般を経験する機会を増やし、社員の活躍のフィールドを拡大させるものである。

組 合	会 社
社員の活躍のフィールドを拡大させるとは具体的にどのような事なのか。	派出の業務は本線対応に特化した業務である。1名体制とすることで、本区の業務に触れる機会が増える。技管業務や臨修業務、機能保全に触れることで車両メンテナンス全般に精通することができるといったことで活躍のフィールドが増えると考えている。
派出の出面が減るという面では、フィールドの拡大とはならないのではないか。	本線業務を経験する人は減るが代務で入るとか本線業務に対する教育などで拡大をしている。

6. 十分なトライアル期間を確保するため、実施日を2024年10月1日以降とすること
【会社回答】施策実施に向けた必要な準備は進めており、実施日を延期する考えはない。

組 合	会 社
説明では、6月からの1ヶ月間のトライアルをしてきて問題ないとあった。会社として、年間を通じた分析など、どの程度検証してきたのか。	1日4～5件で試算。7月にもトライアル実施する。現段階で問題ないと判断。
トライアル後直ぐに実施では見直す機会がないのではないのか。	今回のトライアルは実施しているがトライアル以前にデータを検討して可能と判断しているため、期間の不足や検証時間がないとの認識はない。
1年とか2年前のデータの作業内容も見て、特に1名にしても問題ないと判断したのか。	その通り。

その④へ続く